

上告状兼上告受理申立書

最高裁判所御中

2024 年 5 月 30 日

上告人兼申立人訴訟代理人弁護士

児 玉 晃



上告人兼申立人



〒 100-8977 東京都千代田区霞が関 1-1-1

10

被上告人兼相手方

国

上記代表者法務大臣

小泉龍司

国家賠償請求上告兼上告受理申立事件

訴訟物の価額 金 8,350,000 円

15

貼用印紙額 金 88,000 円

上記当事者間の東京高等裁判所令和 4 年（ネ）第 4,956 号国家賠償請求控訴事件について、同裁判所が 2024 年 5 月 16 日に判決を言い渡したが、この判決の一部について不服があるから、上告を提起するとともに、本件を上告として受理することを申し立てる。

20

原判決の表示

主 文



25

- 1 本件各控訴をいずれも棄却する。
- 2 1 審原告の控訴に係る控訴費用は 1 審原告の負担とし、1 審被告の控訴に係る控訴費用は 1 審被告の負担とする。

上 告 の 趣 旨

5

原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。

申 立 の 趣 旨

10

- 1 本件を上告として受理する。
- 2 原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。

上告の理由及び上告受理申立の理由

15

追って理由書を提出する。

添 付 書 類

- 1 上告状兼上告受理申立書副本 1 通
- 2 訴訟委任状 1 通

20